議会改革調査特別委員会審査結果

☆　開催日時　令和７年４月４日（金）　午前10時

☆　会 議 室　第１委員会室

☆　協　議　事　項	結　果
１　議会報告会・意見交換会について	左記のとおり
前回の委員会において、議会報告会・意見交換会の枠組み、開催内容を変更する	
ことが決定されたことから、「定例会ごとに議会報告会と意見交換会を同時に開催	
する」と定めている議会基本条例とその逐条解説を変更内容に合わせて改正すること	
とが了承された。	
議会基本条例の改正については、各派代表者会議と議会運営委員会で諮っていた	
だき、承認された後、議会改革調査特別委員会の委員会提出議案として令和７年第	
２回定例会に提出していくことが了承された。	
２　議会モニターについて	左記のとおり
議会モニターから提出された意見（３月分：２件）への回答について正副委員長案を	
配付し、意見等があれば４月11日までに正副委員長へ連絡することとした。軽微な	
修正であれば正副委員長一任とし、正副議長にも確認いただいた後、桐生市議会の	
回答として、ホームページへ掲載することとした。	
議会運営・議会活動に関する議会モニター意見の反映について、傍聴人へのクリッ	
プボードの貸し出しと市議会だよりの群馬大学内への設置の取組を実施し、この取組	
内容を桐生市議会のホームページに掲載することが了承された。	
２月28日の委員会において、議会モニターから議会運営に直結するご意見をより	
多くいただけるようにするため、募集要項の活動内容を一部変更することが決定され	
たことに伴い、議会基本条例の逐条解説を改正することが了承された。	
３　その他	左記のとおり
なし	